

行財政局と小委員会交渉

夏期手当2.5月分以上・6月30日支給の要求書を提出

交通用具使用者に対する通勤手当の見直しで申し入れ

市労連は、5月19日に中村行財政局給与課長ほか当局代表と小委員会交渉を行い、夏期手当について2.5月分以上・6月30日支給を要求しました。また、4月28日に提案を受けている交通用具使用者に対する通勤手当の見直しについて、職場からの意見を踏まえ、引下げ提案については配慮するよう申し入れました。これに対し当局は、取り巻く情勢の厳しさを強調し、夏期手当については、十分検討し改めて回答するとの考え方を示しました。また、交通用具使用者に対する通勤手当の見直しの申し入れについても検討するとの考え方を示しました。

市労連 夏期手当について大都市協の統一要求を踏まえ、月収の2.5月分以上・6月30日支給を要求する。

4月28日に交通用具使用者に対する通勤手当の見直しの提案を受けている。距離区分別支給額の10キロ未満の距離区分について、提案では引下げになっている。昨今のガソリン価格の高騰もあり、なんらかの配慮をしてもらいたい。また、駐車場代について実費弁償の観点から上限額を引き上げてもらいたい。

当局 平素より皆さま方におかれましては、様々な取り組みに対して、ご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

ただいま、今年度の夏期手当についてのご要求をいただきました。

皆さまもご承知のとおり、地方自治体を取り巻く情勢は、非常に厳しいものがあり、とりわけ私ども地方公務員の給与等の勤務条件につきましては、引き続き各方面から強い関心を集めているところでございます。

また、本市の財政状況につきましては、国際環境の不確実性等に起因する長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめ、公共事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。

このような中でも、持続可能な大都市経営を実現していくため、外的要因に左右されない強い財政基盤の確立が重要であり、物価高騰の見通しなど社会経済情勢が極めて不透明な中、今後の財政運営にあたっては引き続き、危機感を

持って臨む必要があります。

いずれにしましても、夏期手当につきましては、ただ今ご要求をお受けしたところであり、多額の支出を要するため、十分検討したうえで、改めて回答させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、「交通用具使用者に対する通勤手当の見直しについての申し入れ」につきまして、内容のご説明をいただきました。

私どもといたしましては、現在の提案内容につきましては、十分に検討した上でお示しているものでありますが、皆さまからの強いご要望もお受けしたところでございますので、改めて上司にも相談させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

2026年5月19日

神戸市長

久元 喜造 様

神戸市労働組合連合会

執行委員長 北川 学

夏期手当について

職員の夏期手当について、下記のとおり支給されるよう要求します。

記

1. 要求額 月収の2.5月分以上
2. 支給日 6月30日(火)

以上